

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		犬山市スペシャリスト育成補助金		市の担当部課	経営部総務課		
				問い合わせ先	0568-44-0302		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		対象市職員2名		代表者名	—		
関係規定	法令	地方公務員法第39条		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市スペシャリスト育成助成金交付要綱		
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		公募により選定	補助開始年度	平成29年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		—					
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		市行政の高度化・専門化にあたり、特定分野における市職員のスペシャリスト(市行政分野で高度な専門知識、資格免許等を必要とするもの)の養成及び自己啓発に対する意欲の向上のため必要である。					
補助金の額 ()は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
		33,138 円	16,515 円	34,115 円	120,000 円		
		(33,138 円)	(16,515 円)	(34,115 円)	(120,000 円)		
市の補助金を使って 実施した事業の内容		職員が行政書士、社会福祉士、一級建築士、第三種電気主任技術者など、要綱に定められた資格免許等を受験により取得した場合、その試験手数料などの一部を助成するもの。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		68,230 円			
		うち補助対象経費		68,230 円			
		補助対象経費の内訳		試験手数料		15,800 円	
				免許登録手数料		5,000 円	
				テキスト代		41,466 円	
				収入印紙		5,300 円	
郵送料				664 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		資格免許等の取得に要した講習費、試験手数料、免許登録手数料など要綱で定めた助成対象経費の1/2以内			
		補助限度額		40,000円			
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	資格取得後に助成を行うため		
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)		職員の能力・知識向上により、窓口対応や業務上において、質の高い市民サービスの提供を図ることができる。					
その他参考事項		平成29年度より助成を開始。					
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—			

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		犬山市職員互助会補助金		市の担当部課	経営部総務課		
				問い合わせ先	0568-44-0302		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		犬山市職員互助会		代表者名	会長 原 欣伸		
関係規定	法令	地方公務員法第42条		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市職員互助会補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		特定団体への補助	補助開始年度	昭和51年度以前	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		犬山市職員の福利厚生事業を担う互助会に代わる団体はないため					
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		互助会は、職員の相互共済及び福利増進を図ることを目的としており、ひいては市民サービスの向上に資するものであるため必要である。					
補助金の額 ()は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
		3,818,527 円	4,311,850 円	4,458,520 円	4,875,000 円		
		(3,818,527 円)	(4,311,850 円)	(4,458,520 円)	(4,875,000 円)		
市の補助金を使って 実施した事業の内容		福利厚生事業として、人間ドック受診補助、親睦行事補助、クラブ活動補助を実施					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		15,989,446 円			
		うち補助事業全体の経費		12,162,790 円			
		うち補助対象経費		12,162,790 円			
		補助対象経費の内訳		人間ドック受診補助		6,491,500 円	
				親睦行事補助		5,594,311 円	
				クラブ活動補助		56,979 円	
事務消耗品				20,000 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		補助対象経費の1/2(人間ドック事業に係る経費にあっては1/4)			
		補助限度額		未設定			
		精算の有無 (変更交付)	有	その理由	年度初めに予定事業費を支出し、年度末に事業費の確定後、精算を行うため。		
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)		福利厚生事業として、人間ドック受診補助(409人)、親睦行事補助(560人)、クラブ活動補助(2クラブ)をそれぞれ実施することにより、職員の福利厚生・健康増進が図られた。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		16,536,131 円			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				無	

※令和4年度の実績に基づき作成しています。